

平成27年度 保育所園児募集!

町立保育所園児を次のとおり募集します。

● 保育所とは…

保育所は、保護者が仕事または病気等のため、お子さまを家庭で十分に保育できない場合に、保護者に代わってそのお子さまの保育をする児童福祉施設です。



● 募集対象者

● **2歳以下のお子さま** (0歳(平成27年4月1日現在で生後6か月を経過している乳児)から2歳以下のお子さま)

- 受付期間…11月17日(月)～11月28日(金)・午後1時～午後5時まで
- 受付場所…住民福祉課 窓口

● **3歳以上のお子さま** (平成24年4月1日以前に出生し、小学校就学前までのお子さま)

- 受付期間・受付場所…(下表のとおり)

期 日	対象地区名	受 付 場 所	電 話	受 付 時 間
12月3日 (水)	内 原 地 区	内原保育所	☎63・2154	9:30～10:00
		役場 住民福祉課	☎63・3800	13:00～16:00
12月4日 (水)	志 賀 地 区	志賀保育所	☎64・2260	9:30～10:30
	比井崎地区	比井保育所	☎64・2262	13:30～14:00
	全 地 区	役場 住民福祉課	☎63・3800	17:00～19:00

※広域入所(町外保育所)をご希望の方は、住民福祉課で受け付けます。

● 入所手続

入所申込書は、住民福祉課または内原・志賀・比井の各保育所に用意しています。

必要事項をご記入のうえ、上記の受付期間内に必要書類をすべてそろえてから提出してください。また、現在通園されている園児のみならず、引き続き通園を希望される場合は、申し込みが必要です。

なお、広域入所(町外保育所)を希望されるみなさまも、この期間に入所の申し込みをお願いします。

(注)2歳以下のお子さまの入所募集は、11月28日(金)で締切りますが、定員に余裕がある場合は、12月以降も入所の受付を行います。

● 入所決定

入所申込書の書類審査等により、家庭の状況を総合的に判断し、保育を必要とする程度の高い方から優先的に決定します。

なお、電話などによる事前の照会をご遠慮ください。

お問い合わせ/住民福祉課 (☎63・3800)



75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成27年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方
 - ※（注）・年度途中で満75歳になられた場合や転入された場合は、その翌月分から利用可（但し、助成額は月割り交付となります）。
 - ・日高町福祉タクシー券助成事業の助成を受けている場合は、重複して利用することはできません。



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002	印南交通	☎42・0105
川上タクシー	☎24・0200	南部タクシー	☎0739・72・2133
中紀河南タクシー	☎24・1001	介護タクシーふくしん	☎20・5272
港タクシー	☎65・3100	愛あいケアタクシー	☎20・1090
御坊有交タクシー	☎22・4141		

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222
--------	----------	------	----------

**家庭ごみの野外焼却は
禁止されています**

法律により、家庭ごみの野外焼却は禁止されています。自分で焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められていますが、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。

日高町 身体障害者福祉遠足

町内の身体障がい者のみなまにご参加いただき、健康増進と親睦を深める目的で、福祉遠足を開催します。

お誘い合わせのうえ、多数ご参加いただきますようご案内します。

- とき 平成26年11月11日（火）10時30分～14時30分（予定）
- ところ 温泉館「海の里」

- 対象 身体障害者手帳をお持ちの方

お問い合わせは、日高町社会福祉協議会（☎63・2751）まで。